

## 佐賀県西部広域環境組合設置までの沿革

平成 2年12月

「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」策定（厚生省、衛環第260号通知）

平成 9年 1月

「ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」（厚生省、衛環第21号通知）

・・・今後遵守すべき規準と対策及び恒久的な対策として高度な処理機能を有する大規模施設に集約化する必要性が示された。

平成 9年 5月

「ごみ処理の広域化計画について」（厚生省、衛環第173号通知）

・・・ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減の事項を踏まえた広域化計画の策定とそれにもとづいた市町村の指導が通知された。

平成11年 3月

「佐賀県ごみ処理広域化計画」策定（佐賀県）

平成13年10月

3市（伊万里市、武雄市、鹿島市）担当課長による協議。

平成14年 1月

西部ブロック（3市12町）担当課長会開催

各施設の耐用年数が大きく異なるなか、本計画に対する各市町の認識の温度差等により、その後の協議開催が中断する

平成16年 2月

2市（伊万里市、武雄市）担当課長協議（協議再開について）

平成16年 7月

3市1町（伊万里市、武雄市、鹿島市、有田町）及び3施設長（伊万里市環境センター、杵藤クリーンセンター、有田地区衛生組合クリーンセンター）による事前協議

平成16年10月

西部ブロック構成市町の代表担当部課長（3市5町：伊万里市、武雄市、鹿島市、有田町、西有田町、大町町、有明町、太良町）及び3施設長からなる「西部ブロックごみ処理広域化計画研究会」を設置し協議（第1回）再開

平成17年 1月

第2回西部ブロックごみ処理広域化計画研究会開催

平成17年 5月

第3回西部ブロックごみ処理広域化計画研究会開催

平成17年10月

第4回西部ブロックごみ処理広域化計画研究会開催

平成18年 5月

2市(伊万里市、武雄市)担当課長協議(西部ブロック構成市町担当課長・施設長会開催について)

平成18年 6月

西部ブロック構成市町担当課長・施設長会開催(第1回目)

2市(伊万里市、武雄市)担当課長協議(今後の助役会及び担当課長会の進め方について)

平成18年 7月

西部ブロック構成市町助役会(第1回目)及び担当課長・施設長会(第2回目)開催(県廃棄物対策課担当職員を講師とした研修会を同時開催)

2市(伊万里市、武雄市)担当課長協議(今後のスケジュールについて)

平成18年 8月

2市(伊万里市、武雄市)担当課長協議(今後のスケジュールについて)  
西部ブロック構成市町担当課長・施設長会開催(第3回目)

平成18年10月

西部ブロック構成市町長会開催

協議決定事項

- ・新ごみ処理施設は、県ごみ処理広域化計画に基づき西部ブロックとして行うものとする。
- ・西部地区におけるごみ処理施設整備の目標年度は、平成26年度とする。
- ・ごみ処理広域化計画については、西部ブロック構成市町の市町長会を最高決定機関とした「西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会」を設置し推進するものとする。
- ・推進協議会の会長に伊万里市長、副会長に武雄市長を選任し、事務局は伊万里市で行うものとする。
- ・具体的な事業推進は、4月に一部事務組合を設置し行うものとする。(後に7月に延期)
- ・平成19年1月から、4市(伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市)各1名の職員(派遣)からなる一部事務組合設置準備室(仮称)を伊万里市に設けるものとする。

推進体制について、伊万里市と武雄市で協議

平成18年11月

第1回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

平成19年 1月

伊万里市役所生活環境課内に「ごみ処理広域化推進室」を設置(専任職員4名)

県市町村課と一部事務組合設置について事前協議

第2回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

第3回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

第1回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会構成市町助役会開催

平成19年 2月

西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会(市町長会)開催

協議決定事項

- ・一部事務組合については、新規の組合として設置するものとする。  
(当初は、県の指導等により、既存組合事業の複合化を予定していた。)
- ・設置時期については、7月1日とする。(複合 新規のため)
- ・組合の名称は、佐賀県西部広域環境組合とする。
- ・各構成市町とも、3月議会において組合規約案を含めて一部事務組合設置に係る議案の提出を行うものとする。
- ・一部事務組合設置に伴う必要事項については、7月1日の互選で決定される管理者の専決で行うものとする。

平成19年 3月

各構成市町議会において、一部事務組合設置に係る議案可決

佐賀県西部広域環境組合の設置許可申請(佐賀県へ)

平成19年 4月

平成19年度第1回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

平成19年度第2回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

平成19年 5月

平成19年度第3回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

第2回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会構成市町助役会開催

佐賀県西部広域環境組合設置許可(佐賀県より)

第2回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会(市町長会)開催

平成19年 6月

平成19年度第4回西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会幹事会開催

平成19年 7月

佐賀県西部広域環境組合設置